

## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	福島県の農村環境整備による快適で安全な農村づくり
計画策定主体	福島県
対象市町村	会津若松市、郡山市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、鏡石町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、塙町、玉川村、平田村、古殿町、三春町、檜葉町、浪江町、新地町 計 32 市町村
計画期間	平成27年度～令和元年度(5年間)

### I. 交付対象事業の進捗状況

5年間で58地区を本計画に位置付け事業を実施し、令和元年度までに42地区が完了した。残り16地区は、令和2年度からの三期計画である「福島県の農村環境整備による快適で安全な農村づくり」に継続地区として位置付けており、事業進捗は順調である。

### II. 事業効果の発現状況

事業種類	事業効果の発現状況
① 地域用水環境整備事業	施設整備により、農村地域における生活空間の質的向上を計画していたが、東日本大震災の影響により休止(1地区)となった。
② 農業集落排水事業-1 (施設整備)	農業集落排水施設の整備により、農業用水の水質や農村環境の改善が図られ、河川・湖沼等の公共用水域の水質保全にも寄与した。
② 農業集落排水事業-2 (機能診断・整備構想策定)	農業集落排水施設の機能診断・整備構想策定により、事業の計画的・効率的な推進が図られた。
③ 集落基盤整備事業	用排水路・農道等の農業生産基盤の一体的整備により、集落周辺地域における農業生産性の向上が図られた。
④ 中山間地域総合整備事業	中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備により、農村の活性化が図られた。
⑤ 農地整備事業 (通作条件整備型)	農道の整備により、地域の農業交通条件の改善が図られた。
⑥ 農業農村整備実施計画策定事業	ほ場整備事業や農業集排水事業の予定地区における実施計画策定により、事業の計画的・効率的な推進が図られた。
⑦ 農地海岸	農地海岸の整備により、背後地の国土が保全された。

### III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
①	地域用水環境整備により、農村地域2地区における生活空間の質的向上を図る。	地区	2	1	50%	帰還困難区域に指定されており、事業休止中(1地区)。
②	農村地域における生活排水処理施設13地区の更新を行い、農業用水の水質の安定化とより良い農村生活環境の維持を図る。	地区	13	3	23%	3期計画により継続実施予定(10地区)
	農業集落排水施設の安定的な処理能力を維持するための整備構想を104施設について策定する。	施設	104	104	100%	達成

定量的指標		指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
③	農業生産基盤・集落基盤の整備を1地区実施し、優良農地の保全に努める。	農業生産基盤・集落基盤の整備	地区	1	1	100%	達成
④	中山間地域における、農業生産基盤・農村生活環境の整備を2地区実施し、優良農地の保全に努める。	農業生産基盤・農村生活環境の整備	地区	2	0	0%	3期計画により継続実施予定(2地区)
⑤	農道の新設、改良による通作条件の確保、改善及び維持させる農地面積を7,186ha増加させる。	通作条件の確保、改善、維持面積	ha	7,186	7,181	99.9%	事業計画の変更により、維持させる農地面積に変更があった。
⑥	農村地域の整備に必要な計画を15地区策定する。	計画策定	地区	15	15	100%	達成
⑦	災害発生による想定被害面積150haの解消を図る。	想定被害解消面積	ha	150	65	43%	3期計画により継続実施予定(3地区)

#### IV. 今後の方針

令和2年度～令和6年度の二期計画(福島県の農村環境整備による快適で安全な農村づくり)に基づき、生産性の高い農地の整備、安定的な農業用水の確保、安全で快適な地域環境の整備等を一体的に実施することにより、生産基盤及び農村環境の向上を図り、本県の農業・農村の持続的発展を目指す。



農業集落排水事業  
(施設整備) 滑津地区



農地整備事業  
(通作条件整備型) 田村3地区



農地海岸 磯部地区



中山間地域総合整備事業 南会津西部地区